

平成30年雲南市議会

6月定例会

市長施政方針

雲南市長

速水雄一

平成30年雲南市議会6月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

始めに、去る4月9日に発生しました島根県西部を震源とする地震についてであります。

震源となった大田市では、最大震度5強を記録し、4名の重軽傷者と小規模破損を含め3,500戸余りの住宅被害など甚大な被害が発生し、本市からも4月9日には給水車による給水支援、4月15日から18日にかけて被災建築物応急危険度判定支援、4月26日から5月23日にかけて住宅被害認定調査支援を行って参りました。甚大な被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、早急な復興を願うところです。

一方、雲南市は最大震度5弱であり、1名の軽傷者、6戸の住家被害、公共施設を含む35棟の非住家被害、農地・農業用施設・道路・公園などで14件の被害のほか、掛合町での下水処理施設への重油流入などがありましたが、人命や住宅等に大きな被害はありませんでした。

引き続き、災害時の迅速な対応に努めて参ります。

続いて、平成30年春の叙勲について述べます。

木次町の吾郷廣幸あごひろゆき様が地方自治功勞により旭日小綬章きよくじつしょうじゆしょうの榮に、三刀屋町の千原孝美ちはらたかみ様が技能検定功勞により瑞宝単光章ずいほうたんこうしょうの榮に、三刀屋町の吉岡幹展よしおかもとのぶ様が消防功勞により瑞宝単光章の榮に浴されました。

また、危険業務従事者叙勲では、木次町の小林敏雄こばやしとしお様が消防功勞により瑞宝双光章ずいほうそうこうしょうの榮に浴されました。

皆様の長年のご活躍と地域の発展に尽くされたご功績に深く敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後とも健康にご留意され、ご活躍されることを心より祈念いたします。

続いて、コウノトリのふ化についてであります。

去る4月13日、大東町春殖地区で昨年につきコウノトリのヒナ4羽のふ化が確認されました。今年に入り、兵庫県豊岡市周辺以外では、徳島県鳴門市につき2例目となります。

今後、ヒナの巣立ちまで、文化財保護法に基づく保護活動に努め、適切な情報発信を行って参ります。

次に、5つの政策に沿って申し述べます。

最初に「みんなで築くまち」に関わる政策についてであります。

まず、地方創生の取組について述べます。

去る、6月2日、梶山弘志地方創生担当大臣が来訪され、子ども・若者・大人チャレンジの取組について視察いただきました。地方創生担当大臣による視察は、初代、2代目の大臣に続き今回が3度目であり、地域課題の解決に向け、市民の皆様とともに進める3つのチャレンジの取組を高く評価いただいたところであります。

その地方創生の取組の、4年目となる本年度は、3つのチャレンジのより一層の推進を図るため、推進に係る条例の制定に向け、検討に着手して参ります。

続いて、地域と行政の今後のあり方を考える合同検討プロジェクトチームの発足についてであります。

地域自主組織が結成され10年以上が経過する中で様々な課題等も生じてきており、この解決に向け検討するため、市民の皆様と行政職員によるプロジェクトチームを約30名で結成し、6月12日に第1回の会合を開催いたします。本年10月までのとりまとめに向け、検討状況を逐次お知らせするとともに、地域でご活躍いただいている様々な方々のご意見も反映していく考えであります。

続いて、地域円卓会議の開催についてであります。

これまで、地域自主組織取組発表会を毎年開催してきましたが、参加者同士のより深い学び合いが求められるようになってきたため、地域自主組織の皆様との協議の結果、本年度より年4回程度を基本に、毎回テーマを設定し相互の対話や意見交換の充実を図る地域円卓会議方式に移行することといたしました。この第1回目を、今月1日に防災をテーマに旧飯石小学校で開催したところです。

続いて、春殖交流センターの整備についてであります。

現在、旧春殖農村公園の解体撤去工事を行っており、6月中に完了する予定であります。建築主体、機械設備及び電気設備工事は、4月より順次公告、入札手続きを行っており、本年度内の完成に向け工事を進めて参ります。

続いて、市政懇談会の開催についてであります。

市政懇談会を、7月下旬から8月上旬にかけ市内6会場で開催いたします。

本市が抱える地域課題の解決に向け、地方創生関連事業や本年度の主な取組を5つの政策ごとにご説明し、ご意見をお伺いしたいと考えます。

なお、市政懇談会に関する情報は、市報うんなんやケーブルテレビなどを通じて事前にお伝えして参ります。

次に、「安全・安心で快適なまち」に関わる政策についてであります。

まず、島根原子力発電所に関する状況並びに原子力関係機関会議について述べます。

島根原子力発電所1号機及び2号機につきまして、4月25日に「雲南市原子力安全顧問会議」及び「雲南市原子力発電所環境安全対策協議会」を開催し、2号機の新規制基準への適合性審査の状況、1号機の廃止措置の状況など3項目について中国電力から説明を受けたところであります。

また、同じく3号機につきましては、4月24日に中国電力から概要説明を受け、5月22日には中国電力から立地自治体に対し、3号機設置変更許可申請事前了解願を提出した旨の報告を受けたところです。引き続き、安全協定書に基づき関係自治体と連携を図り対応を講じて参ります。

続いて、上下水道部庁舎の整備についてであります。

現在の上下水道部庁舎は、地盤沈下や施設の老朽化等が進み、上下水道の拠点施設としての機能不足が生じているため、一日も早い整備が必要になっております。

このため、本年度より整備を進めるため、関係する補正予算を計上しております。

次に、「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策についてであります。

まず、雲南市立病院改築事業について述べます。

去る3月22日に新本館棟が開院し、これまで設備等に大きなトラブルもなく、順調に稼働しております。

現在、既存病棟の改修や解体工事を行っており、2019年9月のグランドオープンに向け適切な工程管理と安全確保に努め、雲南医療圏域における中核病院として機能の充実を図って参ります。

続いて、認知症カフェの新設についてであります。

認知症高齢者とその介護者を支援するため、お茶を飲み気軽に話が出来交流の場となる「オレンジカフェうんなん」の運営を民間事業者に委託して本年4月から開始しました。市内3カ所の会場を定期的に巡回し、月に一回開催いたします。当事者や介護者同士の交流、専門職による相談、認知症予防活動などを実施して参ります。

続いて、うんなん幸雲体操の普及についてであります。

市民の皆様が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、市では本年度から介護予防を目的に、重りを使った筋力運動として「うんなん幸雲体操」の普及を図って参ります。地域自主組織の皆様のご協力のもと、交流センターや自治会など身近な場所での取組を推進して参ります。

次に、「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策についてであります。

まず、学力向上対策について述べます。

これまで、教育委員会に担当指導主事を配置し、学校訪問指導や研修による教員の授業力向上、家庭学習の充実など、小中連携を重視した取組を行って参りました。

一方、市内高等学校においても学力向上は喫緊の課題であり、小中高12年間を見通した対策が求められています。

このため、本年度より、市内の小中学校と高等学校3校の連携のもと、まず「国語」「算数・数学」「英語」について、小中高の系統的な取組を推進して参ります。

続いて、学校給食センター建設事業についてであります。

本事業につきましては、建築主体、機械設備、電気設備及び厨房備品購入に分割して、4月より順次公告、入札手続きを行っており、2019年の2学期からの供用開始に向け、工事に着手する予定であります。

続いて、永井隆平和賞と永井隆記念館整備についてであります。

本年度で28回目を迎えます永井隆平和賞については、7月1日からの1か月間、「愛」と「平和」をテーマとした作文を広く募集することにしており、その発表式典を来たる9月9日に三刀屋文化体育館アスパルで行います。本年は博士の生誕110年にあたる記念の年であり、これにふさわしい式典となるよう取り組んで参ります。

また、施設老朽化に伴い、現地での建替えを進めています永井隆記念館につきましては、本年度は実施設計、既存建物の撤去、市道改良などを進め、2019年度の完成をめざし取り組んで参ります。

続いて、健康づくり拠点整備事業についてであります。

昨年より、健康づくり拠点施設として加茂B&G海洋センターの改修工事を行ってきましたが、先日竣工検査を終え、7月8日の竣工式・オープンに向け準備を進めております。今後、市民の皆様をはじめ、多くの方に利用して頂けるよう周知に努めて参ります。

続いて、チャレンジデー2018の結果についてであります。

先月30日に開催したチャレンジデー2018では、岡山県<sup>あかいわし</sup>赤磐市と対戦しました。雲南市の参加率は52.9%、<sup>あかいわし</sup>赤磐市の参加率は62.0%で、赤磐市に勝利することは出来ませんでした。参加率が50%を超えたので金メダルを受賞いたしました。

市民の皆様には、チャレンジデーを契機に、体力づくり、健康づくりに継続的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、「挑戦し活力を産みだすまち」に関する政策についてであります。

まず、中心市街地活性化事業について述べます。

ビジネスホテルの整備については、本年3月4日の新聞報道にもありましたとおり、株式会社共立メンテナンス様が三刀屋町の国道54号沿線に、客室105室、6階建てのホテルで2020年中のオープンをめざす計画を示されました。中心市街地の活性化に向け、大きな弾みがつくものであります。

さらに、2019年3月の完成をめざしている（仮称）<sup>サクラ</sup>SAKURAマルシェ整備事業については、積極的に支援を行い、市街地整備もマルシェの整備に合わせ早期に完成できるよう取り組んで参ります。

続いて、食の幸発信推進事業についてであります。

本事業は、農業振興、食関連産業の振興及び交流人口の拡大をめざし、道の駅「さくらの里きすき」隣接地に拠点施設を整備し、地元農産物を中心とする販売事業や食品加工等に取り組むものであります。

今後、事業の取組・運営等について民間事業者からの提案を募集し、選定委員会を経て、7月下旬には運営事業者を選定することとしております。その後、運営事業者の意見も取り入れ、施設設計等を確定し、2021年度の完成をめざし事業を推進して参ります。

続いて、尺の内農園事業についてであります。

本事業は、市内の社会福祉法人「あおぞら福祉会」が実施主体となり、先ほど述べました食の幸発信推進事業の近接地で、障がい者の就労と所得向上による自立支援を主目的に、ワイン用葡萄の栽培、番茶の収穫・加工などの事業を計画されております。

併せて、環境負荷が低く、高付加価値の農業をめざし、耕作放棄地の解消や農業振興など、本市の課題解決につながる事業も計画され、本年度より事業に着手されておりますので、市も必要な支援を行っていく考えであります。

続いて、ほ場整備についてであります。

昨年度新規採択された加茂町三代地区県営ほ場整備事業が、本年度より本格的に工事着

手となり、来たる7月18日に安全祈願祭並びに起工式が行われます。本事業の農地面積は約29ヘクタール、総事業費は約7億円であり、2022年度の完成をめざし事業推進と農業法人の早期設立に尽力して参ります。

続いて、林業振興についてであります。

林業・木材産業の振興を図るため、「(仮称)森林環境税」の早期創設と森林を管理する新たな仕組み、いわゆる「森林バンク」について、これまで市長会等を通じて国に強く要望してきたところです。

この結果、国において(仮称)森林環境税の創設を前提に、条件が悪く採算ベースに適合しない森林について、全国で市町村自らが管理を行う「新たな森林管理システム」の創設が予定されておりますので、導入に向け森林整備の方針を検討し、推進体制を整備して参ります。

最後に、「行政経営」についてであります。

かねてより、国に要望していましたが、合併特例債の適用期限の再延長につきまして、更に5年間延長する法案が可決され、4月25日に公布されました。これにより、雲南市では2024年度まで合併特例債が活用できることとなります。今後、新市建設計画の変更など、必要な手続きを進める考えであります。

続いて、補正予算についてであります。

職員人件費につきまして、4月1日付け人事異動に伴う調整等を行うほか、一般会計では、中心市街地活性化推進事業1億3百万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業4千5百万円、交付金活用通学路道路整備事業3千7百万円、永井隆記念館整備事業3千4百万円、分庁舎施設整備事業3千3百万円、起債道路整備事業2千8百万円、交付金活用橋梁修繕事業2千1百万円、過疎地域等自立活性化推進事業1千万円などの追加等をしております。

また、特別会計と企業会計においては、国民健康保険事業特別会計、生活排水処理事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計で人件費等の補正予算を計上しております。



その外、議案として、承認事項6件、条例1件、一般事件7件、報告事項8件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようよろしくお願い申し上げ、開会にあたっての施政方針といたします。

平成30年6月11日

雲南市長 速水雄一